

第27回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会議事内容

日 時：平成21年12月24日（木） 18：30～20：30

会 場：行徳文化ホール I & I 大会議室

出席者：西村座長（東京大学教授） 風呂田委員（東邦大学教授）
歌代委員（南行徳自治会連合会） 佐野委員（市川緑の市民フォーラム）
丹藤委員（行徳まちづくりの会） 藤原委員（市川市行徳漁業協同組合）
及川委員（南行徳漁業協同組合） 佐々木委員（塩浜協議会まちづくり委員会）
門田委員（都市再生機構） 川口委員（市川市民）
事務局（市川市 行徳支所 田草川支所長、東條次長
" " 臨海整備課 森川課長、川野主幹、片田主幹、
廣瀬副主幹、高野副主幹）

<開 会>

事務局（片田）

本日は年末のお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。まだ丹藤委員がお見えになっておりませんが、時間も限られておりますので、ただ今から、第27回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会を始めさせていただきます。

私は事務局を務めさせていただきます臨海整備課の片田です。よろしくお願いいたします。

それではまず本日欠席の方の報告をさせていただきます。本日は、熊川委員、安達委員、東委員、高根委員、土屋委員から所用のため欠席するとのご連絡をいただいております。

議事に入ります前にお手元にお配りしてあります資料の確認をさせていただきます。「第27回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会」のレジュメでございますが、これが1綴りとなっております。最後のページが4ページとなっております。

また、別添でつけております「市川漁港整備計画（素案）」のA3のペーパー4枚につきましては、懇談会終了後に回収させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、佐野委員から「東京湾三番瀬猫実川河口周辺部の低質環境」としまして、A3のペーパーがありまして、これについては、報告事項終了後、その他の案件の中でご説明いただくかたちでよろしいですか？

佐野委員

よろしくお願いいたします。

事務局（片田）

それでは、西村先生、よろしくお願いいたします。

西村座長

お久しぶりでございます。

私の手元には前回の議事内容があるのですがこれは？

事務局（片田）

これはあくまでも参考資料ということでございます。

西村座長

これはもう確認して公表されているものですね？

事務局（片田）

公表されております。

西村座長

はい。この会は半年に1回というかんじですね。去年もこのような時期だったと覚えておりますが、なかなか集まりにくい日にみなさんきていただきましてありがとうございます。

それでは、今日は、一番重要なのは、漁港の計画の素案ができてきているということで、これに関してみなさんのご意見をいただくということが重要なことではありますが、この他にもいくつか報告事項があるわけでありまして。

それでは、次第に従いまして進めたいと思います。まず、メインであります市川漁港整備計画（素案）について、事務局からご説明いただきたいと思っております。お願いします。

事務局（川野）

臨海整備課の川野といたします。私のほうで、先ほど西村先生より話がありました本日の議題、市川漁港整備計画（素案）についてご説明させていただきます。

前回の懇談会で、今年度、市川漁港整備計画の基本計画の見直しについてを行うとご報告させていただきましたが、素案の段階ですが、ご説明させていただきます。

まず、資料の説明に入る前に、漁港計画に反映します漁業者数と漁船数について整理したいと思います。

市川市は、市川市行徳漁業協同組合と南行徳漁業協同組合 2つの組合がございます。

漁業者数については、9月に1名の方が新規に正組合員になられまして、現在の両漁業協同組合の漁業者数は87名です。計画年次、概ね10年後の漁業者数ですが、3名ほどやめられるという漁業者の方がおりますが、新規に漁業者になるという方が6名ほど漁協さんのほうで考えられておりまして、全体で3名増の90名になるという数字をお聞きしております。

漁船数ですが、調査時点で、両漁業協同組合で所有しております漁船数が263隻でした。計画年次に市川漁港に係留する漁船数は256隻になります。

なお、256隻のうち、水深-2m以下の3トン未満の漁船数が231隻、そして水深-3m以下の3トン以上の漁船数が25隻ということで、合計で256隻という数字になりました。

それでは、別添でお配りしてあります市川漁港整備計画（素案）の資料の説明に入りたいと思います。

今回は1案、2案、3案と3つの計画を現在、作成しております。

1枚目の市川漁港整備計画（素案）比較表ですが、これは、今回ご説明いたします1案から3案の3つの案を比較したものです。そして、番号は振っておりませんが、次のページは、1案を拡大した平面計画図の素案で、次のページは2案素案を、そして、最後のページは、3案素案になっております。

それでは、1枚目の、市川漁港整備計画（素案）比較表ですが、左側にあります1案を中心に説明させていただきます。

一番上に、小さいですが、それぞれの計画平面図の図面を入れてございます。

その次に施設の規模について、右から施設、現況施設、必要数量、計画数量、充足率になっています。

施設については、今回の漁港整備の中で、設置計画している施設です。

まず、一番上に書いてあります防波堤ですが、船舶や泊地の静穏度の確保を図る施設ですが、現況625.1mとなっておりますが、1案では762m、計画しております。

次のページを見ていただきますと、1案を大きくした2500分の1の図面ですが、この中の波線で囲ってある漁港区域の下の部分に、東防波堤429m、西防波堤283m、そして、沖防波堤50mです。中央部付近に小型漁船、2t以下を想定しておりますが、出漁できるよう開口部を設けています。

なお、整備後の漁港は、基本的に市川水路からの進入を基本と考えておりまして、現在は滞があるということで、使えるあいだであれば開口部から、船の大きさにもよりますが、使っていただけるようなイメージでこういう計画にしております。

次に突堤・波除堤273mですが、図面では、右側に西突堤125.5m、左側に東突堤45m、東波除堤102mです。

次に陸揚・準備用係船岸ですが、漁船の階級で必要水深が異なることから、必要水深別に算定をしました。そして、対象となる漁船数は、最盛期を想定し、利用時間帯を考慮しました。なお、準備用係船岸の利用時間は午前3時30分から午前6時、陸揚げ用係船岸の利用時間は午前8時から午後3時までと、利用時間が重ならないことから、護岸の兼用が可能として計画いたしました。

陸揚・準備用係船岸の必要数量、各漁船の各級別の平均の船の長さとの係留に必要な余裕の長さに最盛期のピーク利用時間帯の利用乗船数を乗じ、そして、ピーク時間帯の回転数で割って算定しております。水深-3m以下の必要な数量37m、水深-2m以下の必要な数量49mで、計画数量では、それぞれ40m、50mとなっております。

なお、施設規模算定基準の根拠としましては、水産庁監修 全国漁港漁場整備協会発行の「漁港・漁場の施設の設計の手引」というものがありますのでその規定を用いて算定しております。

図面では、中央で船が横付けになっているところです。

次に休けい用係船岸の必要数量ですが、131mと665mの合計で796mとなっておりますが、計画年次の漁船隻数256隻を対象に必要な水深-2m以下231隻と-3m以下25隻に大

別し、必要数量は、漁船隻数に 1 隻あたり縦付けした所用の長さに乗じて算定しております。船だまりには係船の船型にあわせた必要な回頭水域を設けております。

次に、船揚場の必要数量 31mは、係船岸の前所要延長 796mを、船揚場の利用日数から算出した回転率で割った長さです。図面では、交流広場と休けい用係船岸の間になります。

次にエプロンですが、エプロンは、漁獲の選別や荷捌きが行われ、車両が通行したり、漁獲物や漁具の積み下ろしや積み込みを行うスペースです。

所要幅は、「漁港・漁場の施設の設計の手引き」で、①陸揚用岸壁（漁獲物をエプロン上から自動車により地区外へ直送する場合は 10m、②準備用岸壁は 10m、③休けい用岸壁 6 mなどと規定しておりますので、この規定の数字を用いて算定しました。

必要数量ですが、延長が陸揚・準備用が 86m、休けい用が 796mで、面積が、陸揚・準備用が 860 m²、休けい用が 4,775 m²で合計 5,635 m²になります。図面では、岸壁・物揚場と漁場関連施設の間等のスペースです。

次に漁港関連施設ですが、施設は、漁場者や両漁業協同組合からの要望などを受け、今回の計画に反映し、図面上は、漁場関連施設用地の中で、計画しているものです。

まず、野積場ですが、これは出漁準備の際に漁具を仮置きする場ですが、必要数量は、これも「漁港・漁場の施設の設計の手引」の規定、そして、漁業者へのアンケート結果を参考にしまして、利用する魚具の種類、使用数量、大きさ、時期を考慮して算定しました。必要数量は 594 m²です。

次に漁具干し場です。漁具干し場の必要数量も「漁港・漁場の施設の設計の手引」の規定、そして、利用する漁具の種類及び使用数量、時期などを漁業者へのアンケート結果を基にして、所要面積を求めた後、各漁業種類の営漁時間や準備時間等を考慮して算定しました。必要数量は、8,270 m²です。

漁具置場ですが、漁具置場の必要数量も、「漁港・漁場の施設の設計の手引」の規定、そして、利用する漁具の種類及び資料数量、漁具の大きさ、時期を漁業者へのアンケート結果を基に、面積を算定しました。所要規模は 2,060 m²です。

漁協事務所等ですが、必要数量は、840 m²で、漁協事務所や冷凍・冷蔵施設を考えています。なお、現在の行徳漁協事務所 延床 700 m²、南行徳漁協事務所 延床 200 m²です。

そして海苔加工場ですが、これも「漁港・漁場の施設の設計の手引」の規定、必要数量は、海苔の 1 日あたりの陸揚げ量に 1 t あたりの所要面積を乗じて算定しました。そのため、必要数量は、1,002 m²です。

駐車場・道路ですが、駐車場は、1 台あたり 12.5 m²で、1,088 m²、道路 3,102 m²で、必要数量 4,190 m²になりました。

護岸敷ですが、計画数量の 4,152 m²は、この 1 案の漁港計画の間口が 692mで、奥行き 6 mから算定したもので、漁港整備に伴い、高潮対策用として考えております。

護岸ですが、計画数量の 246mは、三番瀬関連船舶泊地、交流広場に接して護岸整備を計画しているものです。

親水性護岸ですが、計画数量 278mは、市川漁港の漁港区域の間口は約 970m指定しており、この 1 案の整備する 692mを除いた護岸になります。

三番瀬関連船舶泊地計画数量 3,850 m²ですが、三番瀬に観察・体験するための船に係留するためのもので、この計画案では、約 20 トンの船に係留、回転できる泊地を計画しております。また、市民が三番瀬に陸だけでなく、海から訪れることを考えて、図面上 7 隻程ですが、市民が利用する一時係留施設の設置も計画しております。

交流広場ですが、漁港の環境整備も踏まえて、漁港環境の向上に必要な施設を整備し、漁港の景観保持や美化を図ること、そして、市民と漁業者が交流することを目的に設置を計画しております。広場の計画数量は 1,280 m²です。広場面積の根拠は、水産庁の漁港環境整備事業の採択要件から算定しております。

なお、広場以外に管理棟を設け、直売所や便所、事務所などの利用を目的として 480 m²と駐車場 400 m²を計画しております。

図面では、三番瀬関連船舶泊地と船揚場の間に配置しております。

3 案とも共通ですが、船揚場までは、漁業者専用のゾーン、そして、交流広場、三番瀬関連船舶泊地、こちらのゾーンが漁業者だけでなく市民の方も利用するゾーンと考えております。また、交流広場から沖合いの干潟に行くための連絡橋を、3 案とも共通で設置を計画しております。

1 案の特徴ですが、係留施設、漁港関連施設を出来るだけ必要規模が確保するよう計画しました。充足率も 3 つの案の中で一番高い計画です。

2 案ですが、1 案に比べますと間口を狭く、奥行きが長くなっております。また、防波堤の内側に船に係留します。このため、連絡通路が必要となります。係船岸のボリュームは 1 案とかわりませんが、漁港関連施設用地の面積が 1 案と比べて狭くなっています。

3 案ですが、漁港関連施設、交流広場を現在の防波堤と同一にしました。沖合い展開が一番小さい案ですが、漁港関連施設や休けい用係船岸の充足率が低くなっております。

簡単ですが、以上で議題の市川漁港整備計画（素案）についての説明を終わります。

西村座長

ありがとうございました。

3 つの案がついていますが、3 つの案の下に薄く図面が書かれていますが、これが現行のプランということですね。

それでは、素人には少し難しい説明ですけれどもご意見をどうぞ。

川口委員

ちょっと聞きたいことが。

西村座長

どうぞ。

川口委員

確認させてください。これを書いた会社というのは今までにこういう漁港の経験はもっ

ている会社ですか？

それともう1つ。この3案は、臨海整備課の意向というか、意見というか、そういうものが反映された意見なのですか？

事務局（川野）

今回、この整備計画をつくっている会社は、株式会社昭和という会社です。多分漁港に関してはあまり経験がない会社だと思います。

川口委員

そうだと思いますよ。言っでは悪いですがあまりにもお粗末な案なので。

事務局（川野）

あと、この3案については、市川市と昭和さんと相談しながらつくった案です。

歌代委員

はい。

西村座長

どうぞ。

歌代委員

まず、新しい漁港の位置と、現在の漁港の位置の関係はどうなっているのですか？どの部分ですか？

事務局（川野）

現在の漁港と計画している漁港と部分ですが、少し見づらいかもしれませんが、現在の漁港の上に、新しい漁港計画をつけるようなかたちになっています。

歌代委員

現在は漁港は何㎡ですか？

事務局（川野）

現在の漁港については、1案の左側に現況施設ということで入れてございますので、それが現在のものと考えていただければと思います。

歌代委員

そうすると、現状のところ少し膨らましてつくるということ。

事務局（川野）

そういうことです。

歌代委員

それともう1点。塩浜の2丁目と1丁目の部分の間はどれくらい空くのでしょうか？親水性護岸と書いてあるのですが。

事務局（川野）

図面の下に少し書いてありますが、1案ですと、100mくらいになると思います。

川口委員

すみません、先ほど大変失礼な発言、お粗末なといったのですが、これは3案とも、漁

港の設計というのは大事なのは動線なのですよね。どういうふうに入って行って出ていくのか。

それと、船だまりと、作業をどこでやるのかということ。3案それぞれに、航路は少し出てくるのですが、この航路の先はどこで結ぶのか。先ほど及川さんと藤原さんにお尋ねしたのですが、市川航路とつなぐのではないかと。

僕は、これを見てもどういう動線になっているのか、それと3案とも漁業者数の将来の見込みも含めて話が出たのですが、減っていくのにこれだけ大きな面積をとっていながら、漁港の機能だけしかなくて、親水性というか、干潟もそうですけれど、この漁港もやはり市民もいっしょになって漁業者と漁業を盛り立てる意味で、賑わいをもたせなくてはいけないのに、そういう要素が全くないのですよね。

それと、現在ある漁港は、仮設的な漁港だからストレートで割と簡単なプランニングでできているのですが、それをそのまま比例のように膨らませただけの案になっているのですよね。

やはり一応懇談会にかけるのだから、もうちょっと内容をもった案にしないと。これは動線はどうなっているのですかね。それから、波の動線もどのように考えているのですか。そこはちゃんと検討された案なのでしょうか。

西村座長

どうぞ教えてください。

事務局（川野）

動線につきましては、基本的には市川水路から漁港まで、護岸に並行して入ってくるのを考えております。ですから、当然漁港整備に伴って、現在よりも深く掘らないといけないとは考えております。

川口委員

これを言うとキリがないのでここで。

西村座長

賑わいに関しては？

事務局（川野）

賑わいに関しては、私どもとしましては、交流広場を設けまして、その中に直売所ですかそういう部分で、市民の方が地場産のものを買えるように交流広場を設けています。

また、漁港管理用施設の中にも、漁具干し場ですとか、かなりの面積がありますので、場合によっては空いた部分で、魚食文化フォーラムなどでやっております、のりすきなどをやることなども今後は考えていきたいと思っております。

及川委員

いいですか。

西村座長

はい、どうぞ。

及川委員

漁業者側から言いますと、3つの案がでていなかで、2案は無駄に漁港への出入口が空いてるので、2案はちょっと考えられないです。1案か3案かとどちらかといえば、組合としては1案が役員会の希望です。その理由は、今、べた流しといって支柱柵の沖に浮かしてやっているセットがあるのですよ。それが、1辺が60m、40m。それを広げられる場所がほしいと。現在は場所がないので、行徳漁協へ行く歩道の上で、固めてやっているわけですよね。できれば広げて修理等したほうがいいとのこと。それと、あと底引きでスズキ網では、船に近い前面が9mくらいで、長さが大体20mくらいある網なのです。それも修理するときにはできればのぼしてやりたいけど、のぼせないと。そういう意見も聞いてますので、あと、ノリの加工場ですが、これもご存知のようにまわりに家が建て込んでしまって、工場としてやるには条件がすごい悪いわけです。それから今は、ノリをすくのに海水を必要としますので、加工場が漁港にできればそれにこしたことはない。

そういうことを考えると1案がそれに沿うのではないかとということで、組合としては、この3つの案の中では1案がいいだろうとうということになっています。

佐々木委員

お聞きしたいのですが、漁港区域は南北に何mほどあるのでしょうか。漁港区域の範囲内であれば、もっと応用していいものをつくれるのではというかんじがするのですが。区域の中を狭めて絵を描いておられる理由を教えてくださいのと、これ1案と3案は大して工事費はかわらないような気がするのですが、2案は少し安いというようなイメージですよ。

もうひとつお聞きしたいのは防波堤がどのような構造なのかを、わかる範囲で結構ですのでお願いします。

事務局（川野）

漁港区域の海域は、南北200mですね。ですから、波線で漁港区域を書いてございますが、ある程度漁港区域のなかではいっぱいいっぱいにつくっているような状況です。右側に東突堤が125.5m、それから26m、これであわせてもう150mですので、その後、大きい防波堤もございますので、そんなには余裕がないのかなと思っております。

それから、防波堤の構造についてなのですが、防波堤の構造についてはまだ決まっておられません。まだここでお話できる段階ではないです。

川口委員

質問です。係留は全部水の中だけでいいのですか。陸揚げしなくていいのですか。

事務局（川野）

船揚場がありますのでそこでやります。

川口委員

そうすると、この平面図に船が描いてありますが、これはスケールはあっているのですか？

事務局（川野）

大体のイメージで描いてあります。

西村座長

スケールはあっているのですよね？数はあってもなくても。スケールがあっていないと何のために図面を描いているのかわからないですよね。

川口委員

なぜ今その質問をしたのかというと、1案でお話すると、右側の係留の間隔がかなり贅沢にとってあるのですよ。これは将来漁業者が200人くらいに増えそうなのですか？それでこんなに船が留められるようなスペースにしてあるから大きくしてあるのかなと思ってしまうのですよ。

及川委員

このスペースはきっと、漁船が漁港の中で回れるという寸法をとっていると思います。今ある漁港だと、底引きは当然回れないし、そのぐらいいは欲しいと。間隔はここではまだ何とも言えません。

佐々木委員

これは点線の中がいわゆる停泊地ということでしょう？

事務局（川野）

そうです。

先ほどご説明しましたように係留施設の長さは決まっておりますので、当然その基準に、図面の中でもそれを反映して描いてございます。

西村座長

ということはあっているということですよ。これがあつてないと普通は図面といわないですよ。

歌代委員

大きい船は25隻という話だけど、ここには12隻しか描いてないけど。

西村座長

こんなかんじで、ずらっと並ぶということですよ。

事務局（川野）

平均の船の幅と余裕地を勘案して130mになっております。ただ、船の数は25隻でなくの間が抜けてしまってますが、長さはそれを勘案して図面上反映させております。

歌代委員

これは、漁業者90名、256隻を基準にして、これだけ漁港に必要なだということですよ。

事務局（川野）

そうです。

丹藤委員

まだこれは素案と書いてありますので、素人の案なのか素っ気ない案なのかというかんじですが、ディテールに入ってもしょうがないと思いますので、大きな話を2つ申し上げ

ます。

まず、「もの」って、機能的なものは必ず美しくなるはずだと思うのですが、漁師さんが無駄なくきびきびと働ける合理的なものであるかというのがまず第一なこと。そんなきびきびと働いている格好いい漁師さんたちを眺める市民の目線から見たときは、その場所の風景が美しいかどうか。例えば、交流広場と書いてあるところの舗装をお魚プリントにしてしまうとかそういうことはやめてほしいことであるので、そういう意味で市民に親しみのあるというのを変なふうにとらえないでほしいです。

それから、この3つの案についてコメントをすると、私が一番これが立体に立ち上がったときに、見た目が面白そうで賑わいがありそうなのは2案です。というのは、防波堤が海と陸地からの目線をばっさり切ってしまうように見えるのですよ。遠くまで見渡そうと思ったときにコンクリートの無粋なかたまりがあると。しかも私の大嫌いな直線状にあるというのは本当にいいのかなど。2案ではまだ、その前に船があって人が動いて、しかも防波堤に行きやすい道というか橋があって、海の先に普通の人でも行けそうな風情が感じられるので、この3つの案のなかでどれがといわれたら私は2案かなど。

ただ、これがベストな案だとは思いませんので、より合理性の面と二つの面から引き続き検討をお願いしたいと思います。

西村座長

ありがとうございます。他に何か。はい、風呂田さん。

風呂田委員

私たちはこういう建設に関しては素人なので、構造がどうのこうのとはなかなかコメントできないのですが、全体の構想の中で伺いたいのですが、隻数の話で、行徳と南行徳の船をここにもって来ると。そうすると、今、江戸川放水路にある船もここに収容するという事なのかということがひとつです。

それと、三番瀬関連船舶泊地、これが市民との交流広場に面しているのですが、実際にこれをどういうふうに活用するか。だれがどういう管理をして、どういうアクティビティをするのか。それに関係して構造も考えなくてはいけないと思うのですが、どのような機能を期待してここにこういう場を設けるのか、私前回に出ていないので、前回そういう話がでていたのかもしれませんが、実際このものからどのように、地域、漁業者、利用形態、将来の利用のあり方などについて骨格的なものをお聞きしたいのですが。

事務局（川野）

まず、江戸川放水路の船に関しては、全てこの漁港なかに入るといふかたちで考えております。

それから、三番瀬関連船舶泊地に関しては、これからつめていかななくてはならないのですが、先ほど少し説明しました三番瀬への遊覧船の発着ですとか、海の駅のような機能、市民のかた方が三番瀬へ行く途中に寄ってもらうような一時係留施設、交流広場、管理棟において、直売所を設けたり、施設についてはそういうようなことで考えております。

及川委員

三番瀬関連船舶泊地について、今事務局のほうからありましたが、われわれにすると、秋口はハゼ釣りなんかで江戸川から沖を回ってくる船があるのですよ。それが、南風が強くなると帰れなくなったりして今の漁港でも、明日まで泊めてくれとか、そういうようなことがたまにありますので、やはり余分な泊地は当然必要だと思います。

西村座長

他になにか。

門田委員

いいでしょうか。

西村座長

はい、どうぞ。

門田委員

3案の設計思想のところで、三番瀬への影響を考慮し、沖合展開をできるだけ小さくなるよう計画したとあるのですが、確かに1案、2案と比べると沖合の出方は違うのですけれども、この一言だけだと影響を考慮したのがどういう差なのか全然わからなくて、評価の軸にできないのですけれども、私素人だからわからないのですが、今回設計した中で影響への考慮がどのくらいのものなのか、補足で説明していただけると助かるのですが。

事務局（川野）

3案につきましては、今回新たに設ける漁港関連施設、交流広場がございますが、これと現在の防波堤の長さを同一としまして、現在の防波堤よりも先に施設を設置しないようにということで作った計画です。

門田委員

そういうことはわかるのですけれども、影響がどの程度あるのかということが具体的には何もなくて、ただあまりでていないからよかろうという、その程度のもので言っているということなのですか？

事務局（川野）

環境については、まだそこまで勘案して計画の中には入れておりません。

門田委員

わかりました。

西村座長

川口さん。

川口委員

夏場は海というのはどうしても賑わいますから、そのときの臨時的なハーバーというか、外から三番瀬に来たときにちょっと丘に上がって三番瀬でとれたものを食べたりできる施設があれば、そこに寄って陸からも海からもということで、やはりそういう外からの人たちと、いつも使っている漁業者、前の会議のときに江ノ島の例をお話しましたがけれども、

一般的に供する人たちと、レジャーで立ち寄る人たちと、漁業者の住み分けというか動線ははっきりしとかなないと必ずトラブルの元になりますので、全部この漁港の中に船を取り込まなくてもいいと思うのですよね。浮棧橋的なものをプラスしてあげれば、夏場に一時的に船が増えたり、海水浴に来た人たちが全部漁港の中に入らなくても、干潟を造成したり、浮棧橋の上を歩いていけるとか、そういうような機能をもたせれば、こんなに施設を大きくしなくてもいいのではないかなど。費用対効果からいってもとんでもないスペースになっていると思うのですよね。工事費が出ていないのですけれども、その辺を考えると、そういった臨時的な施設と恒久的な施設の組み合わせも考慮に入れたほうがいいのかなど感じます。

歌代委員

この前の三番瀬の会議で、次回にはこの素案を出すというふうにおっしゃいましたよ。

事務局（田草川）

あれは出せる段階になりましたらということで、次回にということではありません。

歌代委員

だけど彼らは次回だと思っているのでは。だから、よほどここでもってきちんとしたものを、意見を言いつくりあげないと市川が馬鹿にされてしまいますからね。その点はよろしくお願いします。

佐野委員

はい。

西村座長

佐野さん、どうぞ。

佐野委員

何かの委員の方もおっしゃっていたのですけれども、市川の漁港にどういう機能をもたせていくのかという一番最初の基本コンセプトのようなものがすごく大事だと思っています。

僕が大事にしたいと思うのが、行徳駅からずっと来て海にぶつかりますよね。1丁目と2丁目の間のところで。あの道路から海が見えるというのはとても大事だと思ってます。だからそこからコンクリートがたくさん見えるというのは避けたいというのが一つです。

あとは、市民が漁業者と交流をしたり、あるいは三番瀬の海の幸、僕はアサリだけでなく生ノリを去年、一昨年と漁業者からいただいて食べたのですが、生ノリってなかなか食べる機会がないのですがとてもおいしいのですよね。あとは、一部で実験的にワカメを育ててらっしゃって、成長したてのものをしゃぶしゃぶにして食べさせていただいたのですけれどもすごくおいしくて、こういうのを一般の市民の方にも是非、楽しんでいただきたいというのがあって、そういう意味で、市民が来る動線というか、それからフィッシャーマンズワープのような部分。

それと僕がもうひとつ考えているのが三番瀬が本当の意味でいい海に再生していくとき

に、僕らは環境NGOということで時々三番瀬を案内してくれといろいろな人たちに頼まれたりするのですけれども、将来、一番いいのは漁業者の皆さんが三番瀬で漁をしながら、同時に全国から来る三番瀬を見たいという人たちを案内するエコツーリズム的な役割を漁業者の方たちが、もし空いている時間でできれば、それが一番三番瀬でとれるものを生活の糧にしながら、同時に環境のことも配慮しているというところで、一番ふさわしい方たちかなと僕は思っているのですね。

そういった環境教育、あるいはエコツーリズム的なことをできる漁港のあり方とはどのようなものなのかなと、そんな視点を盛り込んで是非、デザインをしていただきたいと考えています。

西村座長

他になにか。ないですか。では私から。

今、3つの案が出ていますが、どういう段階なのですか。例えば漁協といろいろとやりとりしながら素案が出てきた段階なのか。3つの案から選ばなくてはいけないものなのか、これ以外の選択肢というのもありえるのか。現時点で、どのくらい固まっているのか、いつまでにどういったスケジュールで決めなくてはいけないのか。今の話だけではそのあたり見えないのですが、これについて何かないでしょうか。

事務局（森川）

臨海整備課の森川でございます。今回、この3つの案につきましては、先ほど及川委員からもお話がありましたように、漁業者とはある程度つめてきております。

その中で、2案につきましては、少し沖合に船が係留するようなかたちなのですけれども、この限られた漁港区域、幅が約970m、沖合200mの中でのプランとしましては、今説明した案以外でのそんなに大きな変更というのはないと思います。

ただ、今回これまで漁業者といろいろとつめてきた案ですから、委員の皆さまに一度、案をお見せして、それでいただいた意見を集約したものを、案として作り直して、何度かつめたものを、当然県ともつめていかななくてはならないものですので、その辺を踏まえてまた報告等させていただきたいと思います。

ただ、いつまでというのは、業務委託の中では3月末までの工期ですから、その中である程度のものはつくっていきたいというふうには考えております。ただ、先ほども言いましたように環境影響評価もこの案について評価していきますから、当然、評価の結果では、多少プランを変えなくてはいけないところも出てくると思います。

事務局（田草川）

補足になりますが、先ほど佐野委員や川口委員が言われたように基本的な前段の考え方をを出しておりませんが、ないわけではありません。これまで計画をつくってきた中でありますので、今後はもう少しそういった考え方もきちんと整理したものを、あわせて報告するようにしたいと思います。

西村座長

是非、考え方と同時に、今日いくつかの視点が出ましたよね。賑わいだとか、動線だとか。費用の問題が決定的なのだけれど、市民とか、景観とか、観光とかそういった様々な視点で見たときに、それぞれの案がどれくらい良くて、どの辺に問題があってというのが全体として比べられるようになっていて議論すると。そうしないとなかなか議論が先に進まないと思うのですよね。そういう意味では今日は様々な視点が出たと思いますけれどもね。

風呂田委員

基本的にはここにいる私たちは、すみません部外者ですけれども、何を期待するのか、まちづくりに何が望ましいところから始まって、じゃあ実際になにをどうするのかということになるのかと思うのですけれども、先ほど緊急避難的な船の収容だとか、あるいは佐野さんが言われたようにツーリズム。主役はやはり漁師の方で、特に見学船なんかは素人の方がどんどん入ってこられたら、三番瀬は浅いですから、事故のもとというか、今でもしょっちゅうありますけれども。

だから、はっきり言って三番瀬は、漁業者の方しか立入できないですね。ましてやお客さんを連れていくというのは。だから、そういう機能も含めて漁業者の方が動きやすいような漁港のあり方、あるいはそこに魅力を感じるような漁港のあり方というのをつくっていかないといけない。

もうひとつは、実際にそこで目の前の三番瀬をどういうふうに使えるかという、そういったところも含めて、やはり目的として三番瀬とからんでどういうふう地域を使いたい。それに漁港がどうやって貢献できるか。

コンセプトが基で、その後、細かくどういう構造にするかというのは、はっきり言って懇談会で、それを承認しろと言われても、多分それだけの知識がありませんし、漁業者のニーズに対しても認識が違うと思いますので、結論が出ないと思います。

ですから、この中で、どういうことを漁業者が語り、お願いして、あるいは将来に対して可能性を期待しているというコンセプトをもう少ししっかりとさせて、それに対してどういうものをつくったらいいのかというのを考えていただけたらと思います。

賑わいというのがとても難しいのですが、先ほど佐野さんが言われましたが、駅からまっすぐ海に向かったところが、窓口ですよね。三番瀬の全体構想としての。そこと結びつけながらこちらの賑わいをどうしようと考えたときには、なにをやればいいのかという自己矛盾を抱えてしまうわけです。実際的に人の流れを考えて、最終的な終点のところには人をものすごく大変です。通過点だとか、あるいはそこから何か新しい展開ができるような、何かこうきっかけの場所というのは人が動くのですけれども、ここに行ってまた戻ってこないといけないということになれば、相当なエネルギーを使わないと、あるいは魅力的なものをつくらないと。

そうすると、接点として一番立地条件が良いのは駅の側で、例えば販売について考えると、道路も含めて駅の周辺に主役をもってこななければいけないだろうと。販売物だとか起

点をつくとすると、やはり駅の側ではないかと。

そうすると、漁港の中では、先ほどから話が出ていますようにやはり漁業活動を通して三番瀬が見えてくるような、漁業者ならではの起点というような視点が絶対に必要ではないかと思います。そうしないと全体構想の中での、役割分担も見えてこないと思います。かえって中で分裂してしまうと。

そういう視点を是非、全体構想の中でお考えいただければと思います。

川口委員

はい。

西村座長

はい、どうぞ。川口さん。

川口委員

今の風呂田委員の意見に、別に異論はないのですが、やはり漁業者がいなくなると、海が死の海になってしまうという前提に立って僕はいつも意見を言うのですけれども、そうするとこの90名では、やはりこのご時勢ですから費用対効果というのを考えていくと、漁業者だけの漁港をつくるのであればもっと小さくしないと、費用対効果、B/Cが1以上のものにはならないと思うのですね。そうしないと、事業として国は1を超えないものはやりませんから。そうしたときにやはり、この三番瀬でとれたもの、地産地消という言葉が最近が流行っていますけれども、そういうものを通して賑わいをもたせる。漁港というのはそういうエリアになって、塩浜の駅から来て、今、市川市でもっているヤード用地とか、僕たちは何年もそこでイベントをさせていただきましたけれども、広場から三番瀬全体が見えますので、そちらは自然のまま、干潟だとか展望台とか教育施設のようなものだけにして、こちらは少し商業性をもたせた、そういう漁業がちゃんと成り立っていくような施設が出来たらいいと、住み分けができたらいいいのではないかと思うのですね。

長くなって恐縮ですが、及川さん、これは三番瀬関連船舶が陸側に近いではないですか。否が応でもここに入るのに航路を横切るのですよ。その辺はこの案が出たときに、議論は出ましたか？前に話しましたが、江ノ島は完全に漁港とハーバーの機能が全く分かれているのですよ。それでも毎年漁船とヨットがぶつかったり、プレジャーボートがぶつかったり、ひどいときには海水浴場のお客さんをひっかけてしまったり。多分、陸側に三番瀬関連船舶泊地があるということは、どうやっても航路を横切りますので、その辺をやはり熟慮されたほうがいいのかと思います。

及川委員

うちのほうの漁港の場合は、漁船は、底引き、刺し網、ノリ、アサリの4つなのです。大体は。出漁や帰ってくる時間が大体決まっているわけですね。一般の方は昔組合員だった人の船が係留してあって、一般の方が塩浜2丁目のほうの浅いところへ遊びに行きますけれども、衝突はありませんし、今のところはそういうことはそれほどありません。

西村座長

あと先ほどの費用対効果の件ですよ。ここで夢を語っても最後にお金がなければ全部だめになってしまうと。そこについては具体的には何かないですか。

事務局（森川）

おっしゃるとおりでございます。かなり費用はかかります。ただ、先ほどのご説明の中で、やはり国の事業対象となるようなものをいろいろ選んでやっておりますので、単に漁港整備の事業だけでなく、先ほど言いました環境整備事業などの採択要件もありますので、そういうものを抽出しながら、B/C、当然 1 以上を確保して、なおかつそういった事業を別メニューで導入するなど、いろいろと検討していきたいと考えております。

西村座長

ということは、逆にいうとその事業の求めている要求があるわけですよ。環境になんとかとか。そこで、そういうふうになっているかどうかというのは、かなりキーになるから、それがないと次のステップに行かないとか、何かものがあるときの手がかりのようなものがないと議論をやっても、夢の中で議論しているようになってしまいますよね。

事務局（森川）

先ほどの交流広場の面積 1280 m²ですが、これが先ほど言いましたように採択要件になっております。そういったことも考えた上で、面積を決めております。

佐々木委員

交流広場を大きくするというのは検討の余地はあるのですか？

事務局（森川）

交流広場を大きくするという事は、ある意味、漁業者のほうを圧迫するという事になるわけですから、できるだけ市民利用も含めた中で、適当な面積といいますか、規模を考えていきたいと考えております。先ほど言ったように採択要件の最低限が 1,280 m²ということで、私はそれが 1,500 m²でもかまわないと思うのですが、ただ、どの程度の規模が必要かということになりますと、やはり漁港のエリアの中での漁業者のエリアを圧迫しない範囲というように考えております。

佐々木委員

B/Cを 1 以上にするためのいろいろな施策というのが、交流広場の中に相当大きくウェイトがあるのではないかなと考えているのですが、そういう機能自体がどういうものかというのをもう少し検討する必要がありますよね。

風呂田委員

確認というかお願いなのですが、三番瀬はプレジャーボートの海ではないのですよね。江ノ島のようにオープンな海だといいいのですけれども、三番瀬はご覧のとおり浅い海ですから素人が入ってきたときには絶対にトラブルを起こすと。それから、ノリ網だとか漁業的なものも置いてありますので、外から入ってきたかたの、どちらかというとな面倒を見るコストがかかってしまうのではないかと。

ですから、基本的なコンセプトは外から入ってくる人より中で働く人たちが三番瀬をつ

かってというような漁港整備にしないと、簡単にいろいろな人がつかえるような、パブリックなものにしますからという、コストの問題もありますし、実際には漁業者との共存も難しくなってくるのではないかと思います。

あそこの堤防台に船を入れるというのは大変ですよ。私なんかもしょっちゅう通っていますけれども。だから、ここはやはり基本的には海を知っている人たちが使うというコンセプトだけは変えないでいただきたいと思います。

西村座長

ありがとうございます。はい、藤原さん。

藤原委員

先ほどの、川口さんからの広すぎるという話なのですけれども、これぐらいは必要かなと思います。私は全国の漁港を回りましたが、市川の漁港が一番出来てないし、よそに行っても広いですよ。私たち漁業者からするとこのぐらいの面積は必要ではないかなと思います。

川口委員

広くて問題がなければそれでいいのですが。図面を見ていて、船のサイズと漁港のサイズがもし合っているとすると、回転スペースやなんかかなり贅沢になっている。だから、将来漁業者が増えて、船の数が増えるとなると、そのための大は小をかねるという意識の案であればいいのですよ。

藤原委員

図面を見てみますと広くは見えますけど、私たちからすると、このくらいスペースがあったほうが出入りにいいのではないかなと思います。

川口委員

そうすると船の数と、漁業者の数でこれだけ大きな漁港をつくと先ほどいった費用対効果で数値が1以上にならないのですよ。そうすると国が事業として絶対に採択しませんから、そういうことを心配しているのです。

漁業をやっている皆さんがいなくなると三番瀬は途端に死の海になりますから。やはり漁業者がいるから海って成り立つので、だから将来漁業がちゃんと成り立つような施設をつくった上で、市民との交流、そういった要素を絡めないとB/Cが1以上にならないのではないかという危惧をしているという意見です。

藤原委員

漁業者数が90名で、船が256隻。一人で6隻持っている人もいますから、一概に漁業者数では計算できないと思うのですよね。

事務局（田草川）

こちらの漁港はもちろん漁業者のためということもあるのですが、それだけでなく三番瀬の環境保全の役割も担っておりますし、あるいは、市民が自然環境を学ぶ場にもなると思います。また市民の方が、せっかく市川に漁業があってもその産物を食べられないよう

な状況ですけれども、そういった場所もつくっていききたいと。そういういろいろなことを、機能的に実現していききたいと考えておりますので、そうしたことをよく説明していこうと思っております。

それから風呂田委員の言われたように、これはよそから人をどんどん入れてという意味ではありません。今も、例えば市内の小学校の子供たちが、自然を学ぼうとしたときにしょうがなく船橋のほうへ行っていると。そうでなくて、ここから船に乗って三番瀬の海に出られるとか、そういうふうに使っていききたいと。補足的にももちろん臨時的なよその船もあるかもしれませんが、そういう市民の方たちが海に出て、海のよさを味わえるような、そのための三番瀬関連船舶泊地と基本は思っております。

それから歌代委員が先ほど言われたとおり、三番瀬再生会議のほうからもこの漁港の案を早く示せと言われております。私もこの前、まだ全然議論はしていませんので、そういうものがまとまって報告できるようになりましたら何らかのかたちで報告させていただきますとっておりますので、今いろいろ出たものをきちんと整理をして、確かに言われたとおりきちんと説明しないと批判もされますので、これには十分気をつけて対応できるような内容にして報告していききたいと考えております。以上です。

西村座長

まとめのような発言があったので、次にいきましょうか。これについては今後も議論する機会があるのですか？

事務局（森川）

今年度、もう1度3月に懇談会を予定しております。その中でまた示させていただきます。

歌代委員

3月に漁場再生検討委員会がありますが、それには出さないのでしょうか？

事務局（森川）

先般の漁場再生検討委員会の中で、そういう話が出ました。ただ、出す限りはある程度きちっとしたものでないと出せませんので、次回の検討委員会には出す予定はございません。

佐々木委員

いずれにしても、漁港の問題は1丁目護岸全体の話にからんできてまして、1丁目の先端のほう、現在漁業があるところまで、ここが一番危険性が高いので、1丁目の事業も今年立ち上がって今年は調査等に予算がついてスタートしたということで、地権者側としては一応喜んでいるところではあります。ここの漁港の問題であまり時間をかけて全体が遅れないように進めていっていききたいというのが願いでございます。いいものをとにかく早くということのをわれわれは願っていますので、ひとつその辺を加味して協議を進めていっていただきたいなと思っております。以上です。

川口委員

及川さん、すみません。もう一度質問ですけど 2 案は漁業者は考えていないというお話だったのですけれど、もう一度理由を説明していただけますか。

及川委員

東側が開いているのは問題ないのですけれども、西側の 3 分の 1 くらいのところで口が開いていますよね。これはちょうど、南風のときの波が一番大きな波が立つのですよ。こういうふうに関が開いていると引っ込んでいこうにぶつかればあいに、当然波が中へ入ってきてしまうから、この外側につけた船は半分以上係留出来なくなってしまうのではと思います。

川口委員

ありがとうございました。

歌代委員

もう 1 点。

西村座長

どうぞ。

歌代委員

市のほうにお願いなのですが、これだけの大きな土木工事を海側にやりますので、やはり環境問題について、非常に言われると思います。その辺に十分に留意して調査、研究、モニタリングと、そういうことも勘案してよろしくをお願いします。

西村座長

それではよろしいですか。次は報告で（1）行徳臨海部に係る最近について、ア）からウ）までまとめて報告願います。それでは、事務局、よろしくをお願いします。

川口委員

ちょっとすみません。

西村座長

はい。

川口委員

先ほど座長がお話したように、この懇談会のピリオドというか、スケジュールというのか、漁港も含めて、いつまでにどういう結論的なものを導き出すのか。それだけちょっと伺っておきたいのですが。

西村座長

そもそも 27 回もやってまだ続くのかというかんじですね。どういこうに全体として今後は進んでいくのですか？

事務局（森川）

今回、漁港の素案について意見をいただきまして、まだ行徳臨海部のまちづくりの中にはまだまだ解決しなくてはならない部分がある中で、その都度、委員の皆さまにはお願いして、意見をいただいているのですが、いつまでということになると、具体的にはこの段

階では申し訳ございませんが、言える状況ではありません。

西村座長

長い歴史の中で考えてみると、こういうふうにいるいろいろな立場の人、これだけフランクに言える場ってなかなかないのですよね。そこが非常に貴重だと。これは県でもできないし、この場があるというのは市のほうでうまく具合に運営してくださっているというのもあるのだけれど、その意味で情報共有だとか、意見をそれぞれの立場で言っていて、それを市がうまく勘案していただくような場として機能しているのではないかと。長すぎるようなこともいいましたが、非常に機能しているのではないかと考えているわけですが。ここで何かを決めるということではなくても、ここであまり評判が悪いと先に進めるというのは皆さんが納得いかないと思うので、ある程度の方向性はここで共有できると思うのですよね。

他になにか。よろしいですか、報告に進んで。それでは事務局、お願いします。

事務局（片田）

それでは、行徳臨海部の課題に係る最近の状況についての報告について、ア) からウ) までの3項目について各担当からご説明申し上げます。

事務局（森川）

私のほうからは、資料1の最近の主な経緯と、今後の予定についてご説明させていただきます。

この表に書いてあることについては、後で読んでいただければと思いますが、その中で、実は12月14日に開催されました三番瀬再生会議に、森田知事が就任後初めて出席され、冒頭あいさつをされました。知事は、その日は三番瀬を見てきて、東京湾の宝物であると言う中で地元の意見をよく聞いて、市川、船橋、習志野、浦安の4市が英知を集め、ともに再生を検討していかなくてはならないと考えているというような発言をされまして、その後、委員一人一人からの意見や要望を聞いた後、退席されたという状況でございます。

あと、千葉県議会のほうに地元の行徳地区自治会連合会、南行徳地区自治会連合会と両漁協さんと塩浜協議会の5団体の連名で、三番瀬の再生について請願されました。これが10月の22日付けで採択されております。

あわせて市議会のほうでも、三番瀬の再生と行徳臨海部の課題解決に関する意見書の提出ということで、9月議会で議決されまして千葉県のほうに提出されております。

今後の予定でございますけれども、先ほども申しましたように3月下旬に行徳臨海部まちづくり懇談会を開催する予定でございます。以上です。

風呂田委員

お願いなのですが、市川市にも参加いただいているのですが、特別鳥獣保護区のあるあたりでワーキンググループというのがあって、水門とか堤防の改修にからまって環境と今後の運用の仕方について議論しています。まちづくりの中でも微妙な位置を占めている部分ですので、開催について、この表記の中に入れていただけて、場合によっては中身

についてももう少し報告なり議論なりさせていただければと思いますので、私もワーキンググループに入っていますけど、市川市も入っていますので、是非よろしくお願いします。

西村座長

ついでに言うと、いろいろな請願が採択されたり、議決されたりすると、やはり中身もそんなに分厚くなければ入れといていただいてもいいと思うのですよね。情報共有の場でもあるので。

事務局（森川）

申し訳ございませんでした。請願については採択された段階で委員の皆さんのほうに送らせていただいておりますので資料には入れませんでした。

西村座長

他にはよろしいですか。ではイ)をお願いします。

事務局（高野）

臨海整備課の高野です。私からは報告事項のイ) 塩浜市有地有効活用事業についてご説明させていただきます。

本事業につきましては、塩浜市有地を民間事業者に貸し付けることで、市有地の有効活用を図るものとして平成 19 年度に事業者を募集、決定し、ようやく本年の 11 月 24 日に施設がオープンいたしました。

オープンした施設として、ビジネスホテル、飲食店としてはお酒も飲めるラーメン居酒屋ということでオープンしております。あと、コンビニエンスストアにつきましては、まだオープンしていませんが、3 月までにはオープンする予定であります。駐輪場も整備されまして、あわせて歩道の整備も 10 月 30 日で完了しております。

このような施設が整備されたことにより、市川塩浜駅利用者の利便性の向上や環境改善が図られたものと考えております。以上で説明を終わらせていただきます。

西村座長

これについては何かあります。よろしいですか。では、ウ)をお願いします。

事務局（廣瀬）

臨海整備課の廣瀬です。よろしく申し上げます。地域コミュニティゾーン整備事業についてご報告いたします。資料—3 をご覧ください。

地域コミュニティゾーン整備事業の概要ですが、ご存知のことと存じますが、下妙典公園 14,400 m²、運動施設 12,400 m²、障害者施設 6,400 m²、道路拡幅 600 m²を整備する予定となっております。

次に、平成 21 年度に行なってきました主な業務についてご報告いたします。4 月に下妙典公園について、市川市都市計画審議会に付議し、答申を得ましたので、県に都市計画変更の手続きを行い、平成 21 年 5 月 15 日に告示いたしました。引き続き 6 月に下妙典公園の事業認定申請手続きを進め、7 月 17 日に事業認可の告示を行ないました。公園用地につきましては、税の特例が受けられる状況となりましたので、内諾を得られていた地権者の

方々から買収を開始しました。

次に運動施設用地、障害者施設用地について、買収に必要な収用事業の認定を受けるため、県の収用委員会事務局と協議を開始しました。11月に収用委員会事務局の現地視察を終えましたので年明けには申請をする予定です。

それと並行いたしまして公園用地の一部が江戸川のスーパー堤防事業区域に入っておりますので国土交通省の野田河川事務所と協議を進めております。スーパー堤防の区域につきましても、資料—3の4ページの資料のとおりとなっております。河川境界から30mほど公園内に入っております。本年度の経緯については以上でございます。

次に、事業の進捗状況並びに今後の予定についてですが、平成20年度に土地造成基本設計が完了しております。用地買収が進んできておりますので、平成22年度に実施設計を行なうべく予算要望をしております。用地買収につきましては税控除の対象とならない地権者並びに公園用地の地権者の方々から譲っていただき、面積での買収率は11月末で約61%となっております。年明けには収用事業の認定がございましたら、運動施設用地、障害者施設用地の買収に着手する予定でございます。また、スーパー堤防事業につきましても、引き続き協議を進め、基本協定を結ぶこととなっております。なお、江戸川第一終末処理場につきましても工事着手あたり、市が計画地に所有しております赤道、青道の活用並びに買収について、具体的な協議を進めることとなっております。以上でございます。

西村座長

はい。ありがとうございます。この件に関してなにかありますでしょうか。

川口委員

はい。

西村座長

どうぞ。

川口委員

すみません、スーパー堤防事業の調整、協議の中に下妙典公園の一部が事業区域とありますね。そうすると、この協議をする項目は何になるのですか。

事務局（廣瀬）

河川事務所との協議項目ですね。まず、スーパー堤防区域の確定、それと事業年度、費用負担、そういったものを協議して文書で取り交わしていくということになっております。

風呂田委員

ひとつ伺いたいのですけれども、ひとつは堤防のところなのですが、こないだ鳥獣保護区のワーキンググループの中で堤防に木が生えたらどうなるかという話をしたときに、木が生えてはだめだということで、スーパー堤防の場合は、上の面は木が生えてはだめなのかということと、さきほど青道という話がありましたけれども、青道は基本的に残すのか、変更可能なのか、それともなくすのか。そのあたりのお考えをお願いします。

事務局（廣瀬）

まず、樹木についてですね。これにつきましては、こちら 4 ページのようにスーパー堤防区域のところにも樹木を植樹するような図面になっていますが、これは今国のほうと協議しております、特に問題はないと。問題になるのは、例えば雨水を浸透させるとか、そういった施設はつくってはだめという話はいただいています。

青道につきましては、基本的には地域コミュニティゾーンだけでなく、処理場ですとかそういったところに降った雨水が、当然今まで青道を通して、妙典排水機場のほうにいて江戸川のほうに排水しているのですが、それをある程度青道を集約したりして、ゾーン間道路ですとか、ゾーン間道路というのは下水の処理場とコミュニティゾーンの間にゾーン間道路というのをつくるのですけれども、そういったところに排水機能を集約して行なうというようなことを考えています。

風呂田委員

懇談会の中で、ここもひとつのまちづくりの考え方としては、水との接点も増やしていこうと。海と地域というのも結びつけていこうということで青道を単なる排水路としてではなくて、その中に例えば生き物の通路、あるいは景観的な生き物とか、そういったまちづくりゾーンとしての活用の仕方はないのでしょうか。是非そこは水と緑のゾーンもあるぐらいですので、そういった自然環境、あるいは景観環境としての活用というものにも重要視していただきたいと思います。

事務局（田草川）

ここは水と緑のネットワークの拠点というようにしていますので、当然江戸川の放水路へもここが拠点になりますし、あるいはここからずっと遊歩道がつながって近郊緑地まで行ける。そういう場所になっているものですから、単なる公園というのではなく、できるだけ水とか緑の拠点になるような設計をしようということで、例えば自然池があったり、できるだけもう一度ハスをここで植えてみたいとか、そういうふうに自然のことは意識してやっていきたいと思っております。

風呂田委員

中の水のゾーンだけでなく、道として、青道をちゃんとした自然環境的な構造として活かしていくという計画なのです。とういのは、例えば、たとえ淡水だったとしても海とつながっていれば必ず魚は入ってきますし。そういった海があつて、その地域にある水だからそういう交流が成り立っているという機能を是非重要視して、ここでなくてはできない話なので。連結があることによって陸と海とのつながりをかんじさせる。そのためには構造そのものを、自然空間的な配慮がないとできないものですから、是非検討をお願いします。

西村座長

他になにか。よろしいでしょうか。それではその他にいきたいと思います。次回の開催日について事務局からお願いします。

事務局（片田）

今回の開催予定でございますが、先ほど森川課長からも、今後の予定ということで3月下旬を予定しております。委員の皆さまにおかれましては、年度末ということもありお忙しいところとは存じますが、ご出席のほどよろしく願いいたします。詳細が決まりましたら別途ご案内申し上げます。

西村座長

それでは、もうひとつ、本日佐野さんのほうからよろしく願いいたします。

佐野委員

二つありますけど簡単に、B4版の表裏印刷の資料をご覧いただきたいと思います。

一つは平成20年度の三番瀬自然環境調査、これは県の方から依頼してやった物ですが、その報告書の中に、皆さんにお知らせしておきたいと思いましたがご紹介いたします。ちょっと印刷が不鮮明で分かりにくいですが、左下のところです。ちょっと読ませていただきますと、干潟の堆積傾向を調べています。全体的に若干の堆積傾向0.1mから10cm程度が見られると。地盤沈下や前置斜面下土砂流出は最近5ヵ年においては大きく進行していないことが分かった、ということでした。三番瀬の円卓会議の最後にはこの海域が若干の浸食傾向にあるという報告で終わっていました。けれどもその後の5年間の調査で、実は堆積傾向にあることが分かった。その右側ですが、これも印刷が不鮮明ですが、左側と右側の二つの図を見ていただくと、干潟が黒っぽく書かれているところが干潟なのですけれども、三番瀬の船橋海浜公園前ですとか、あるいは猫実川河口域ですとか、そういったところで干潟の面積が拡大しているのが、薄っすらと分かるかと思うのですが、それを数字で表したのが右上です。平成14年の面積と平成20年の面積を比べると0.94km²ですね。これを東京ドームにすると17個分ぐらいの面積になりますけれども、それぐらい干出域が広がっているということが県の調査で分かったということです。

それから裏をご覧ください。裏は千葉県の環境研究センターの小倉久子先生などの方たちが、猫実川河口周辺部の底質環境を調査した結果ですけど、論文の一部です。右側のところに要旨が出ていますが、その要旨の4行目の後半の後半から、猫実川河口周辺部はカキ礁周辺も含めて嫌氣的で生物相の貧弱ないわゆる「ヘドロ」とはいえないことが明らかになった、ということでそんな論文が出ていますということを報告させていただきます。

もう一つですが、再生会議の委員になっている方はご覧になっていると思いますが、去年からできるだけ三番瀬を取り囲む浦安、市川、船橋、習志野の子供たちに、是非三番瀬に色々な生き物がいて素晴らしい場所なんだと知ってもらいたいと思って、三番瀬カレンダーを作りました。去年はトビハゼを、江戸川放水路の生き物ですが、トビハゼを表紙にさせてもらって好評を得ました。今年は中村ひろ子さんというアマチュアカメラマンの方ですが、三番瀬のアカクラゲを表紙にしまして、5500部作って、実は市川、船橋、習志野、浦安の全ての小学校の全ての教室に今回プレゼントさせていただきました。全部で3000部です。これを見ますと三番瀬のいろんな風景ですとか、生物とか景観だけじゃなくて文化的な行事なんかも含めて載せて、三番瀬に興味を持ってもらいたいな、ぜひ三番

瀬に足を運んでもらいたいな、というようなことで、あるいは漁業者の姿なんかも載せております。こんな物をつくって配布させていただきました。去年はこの会の時に何部か持ってきて皆さんに差し上げましたが、今年は売れ行きが好評で皆さんに差し上げる分が無いのですが、こんな活動をしていることをご承知いただきたい。以上です。

及川委員

今の佐野さんのほうからこういうのが出ているとのことですが、浅くなっているところもあるし、深くなっているところもあるし、海底は動いていますからね。それと全体が浅くなっているところもありますし、無いとは言いませんけど深くなっているところもあります。一概に今浅くなっていると言われると、実際に海に行っている者からすると、そうかなとなってしまう。だからこれは事務局の配布資料じゃないからしょうがないけど、実際は違うから、あまりいくら論文であっても調べた時はどうか知らないけど、20年ですから現在とそんなに変わってないですから、掘れているところは掘れているし、砂が移動するところは移動してますので、ちょっとその辺を言っておかないと、これが正しいと思われてはいけません。

川口委員

言うまでもないと思ったけど今出たからね。これは猫実川河口域って全体のことを言っている。そうでしょう佐野さん。

佐野委員

そうです。

川口委員

だから、これはもう何年も前からこの海流のシミュレーションはやっている。長年留まっているところが体積している。簡単ですよ、理由は。だからやっぱり塩浜の前は、もうこれは県のほうもそうですし、いろいろな流れもやっていますから、だからそこに溜まっているのは当たり前、また台風やなんか来て一部流されて、その繰り返しですよ。

西村座長

よろしいでしょうか。いいですか。この際だから是非という方は、もういいですか。それでは進行を事務局のほうでお願いします。

事務局（片田）

それでは以上で第27回市川市行徳臨海部まちづくり懇談会を閉会させていただきます。委員の皆さま、貴重なご意見ありがとうございました。

<閉会>